

8番 大道寺 信 議員  
9番 蒲 生 光 男 議員  
10番 町 田 義 昭 議員  
以上、3名の方をお願いをいたします。

## 日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2月25日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成27年第2回市議会定例会会議日程表のとおり、本日2月27日から3月24日までの26日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、3月4日、5日の2日間とし、このたびの質問者は9名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名といたします。

なお、議事日程第2号の3月4日は、初めに平成26年度各会計補正予算案を議決いただき、その後一般質問を行うことといたします。

議事日程第4号につきましては、冒頭、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、市長から提案説明を受け、質疑、討論、採決を行います。

また、一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日、執務時間内に提出をお願いいたします。平成26年度各会計補正

予算案の討論発言通告の締め切りも本日といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告の締め切りは3月10日、討論発言通告の締め切りは3月19日といたします。

なお、最終日3月24日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日、2月27日から3月24日までの26日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成27年第2回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 施政方針に関する説明

○小関勝助議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

平成27年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、私は、昨年11月16日執行の長井市長

選挙におきまして、多くの市民の皆様からのご支援をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただくことになりました。

行財政改革が進展し、行政の仕組みそのものが変革しつつある今、三たび市政のかじとり役として負託をいただきましたことに、改めて職責の重大さを痛感するとともに、未来に向けて長井市が発展していく姿に思いを馳せているところであります。

これからの4年間、私は、財政再建の道筋をつけた経験をもとに、「みんなで創るしあわせに暮らせるまち長井」のスローガンのもと、市民が主役の行政方針に沿った新しい長井創生に勇往邁進し、市民起点の協働のまちづくり「市民全員野球」に決意を新たにしていって取り組んでまいりたいと考えております。

昨年は、市制施行60周年の節目を迎え、官民から成る記念事業推進協議会を組織し、市民総参加による多彩なイベントを開催することができました。

特に長井市を中心とした西置賜地域の若手経営者が発起人となり、8月10日に開催されました大相撲地方巡業・長井黒獅子場所には2,600人の皆様においでいただき、50年ぶりに催された長井駅前通りでの市民パレード、そして角野栄子さんの記念事業でも多くの市民の皆様にお越しいただきました。

また、11月3日の記念式典には約700名の皆様にご参加いただきました。そのほかにも、山形デスティネーションキャンペーン、フラワー長井線長井駅開通100周年記念事業等、長井市の魅力を市内外にPRし、大きな飛躍の年、節目の年になったと考えております。

一方、昨年7月には、2年続けて局地的な集中豪雨に見舞われ、24時間雨量が観測史上最高の195.5ミリに達する異常さで、河川の氾濫や土砂災害、道路損壊が続出し、建物の床上・床下浸水は83棟となり、住民が避難を余儀なくさ

れたり、市民生活に多大な影響が及びました。

土木、農林、水道関係の直接的な被害総額は4億2,460万円にまで及びました。地震、風水害、雪害、火災等のさまざまな災害から住民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑える、すなわち減災のためには、私たち一人一人がふだんから災害に備え、できることを積み重ねておくことが大切と考えております。

有識者でつくる民間団体で増田寛也元総務相が座長を務める日本創成会議が昨年5月に、全国の半数の市町村が30年間で消滅する可能性があるとの試算を発表し、これをきっかけに人口減少問題がクローズアップされました。20から30歳代の女性が半数以下に減ると推計したもので、県内では80%に当たる28市町村が消滅可能性のある自治体に上げられました。

本市は辛うじて該当しなかったものの、人口は1995年ころから少子高齢化や雇用環境の悪化等の影響により減少傾向にあり、昨年12月末で2万8,271人、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2025年に2万5,000人を下回るとされております。

県内の進学校の卒業生の県内Uターン率が25から30%であること、県外の大学等に進学した若者の7割以上が他県に流出している状況、さらには超高齢社会を迎える東京圏において、医療・介護分野での人材不足が生じることを考えれば、今後も地方から大都市への人口流出が続くものと懸念され、人口問題への対応は地域経済活性化と同様に喫緊の最重要課題と考えております。

国においては、東京一極集中を是正し、若い世代が結婚、出産及び子育てしやすい環境を整え、地域の特性を生かして地域課題を解決するという基本的な視点から、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する長期ビジョン及びこれを実現するための総合戦略をまとめ、地方創生を国家戦略とす

る体制が確立されました。

地方の疲弊は、30年にわたる少子化、20年に及ぶデフレがもたらしたものであり、地方創生により容易に解決できるわけではありません。地方の観光、農林水産業、大学等十分に利活用しきれていない地域資源を、どのような形で地域活性化の処方箋にするかが地方創生であり、全国1,700余りの市町村には1,700余りの処方箋があるように、みずから知恵を絞り、解決策を生み出し、市民が納得できるまちづくりを実践し、若者の働く場、雇用の創出につなげていくのが創生の鍵と考えております。

市政運営については、依然として厳しい状況ではありますが、このようなときだからこそ、深謀遠慮に戦略を練り、迅速果断に取り組んでまいりたいと考えております。

市政運営の基本的な考え方。

昨年12月14日の衆議院議員総選挙では、自公連立政権である安倍内閣が信託を受け、引き続き国政を担うことになりました。

安倍総理大臣は、経済の再生のため、社会保障改革や地方創生等、いずれも戦後以来の大改革と位置づけ、ことしはあらゆる改革を大きく前進させる一年にしたいと2015年の政権運営の基本方針で述べています。その最重要政策が地方創生です。

私たち長井市は国に呼応して、長井創生の実現に全力で取り組み、スピード感を持って進め、このチャンスを生かしてまいります。平成27年度は、長井市が大きな一歩を踏み出すためのさまざまなチャンスが到来する年と考えております。

1つ目のチャンスは、財政が健全化し、今後の福祉、医療、子育て支援、スポーツ・文化等を充実し、必要な公共事業や生活環境を整備する財政力が備わってきたということです。

2つ目のチャンスは、国がまち・ひと・しごと創生本部を設置し、地域再生に積極的に頑張

る地域を支援していくことが国の重要政策となったことです。

そして、3つ目のチャンスは、県事業として進めている本町の桐町成田線街路整備事業の進展と、次に採択を目指す長井駅前通りの長井駅海田線街路整備事業とあわせ、中心市街地の活性化と新たな長井西置賜地域の中心地づくりを図るための施策を実施する時期が近づいているということです。

4つ目のチャンスは、平成27年度に中心市街地活性化基本計画が国の認定を受ける見込みが立ったことです。この計画により、中心市街地の商店街や医療、福祉、不動産等に関係する民間事業も国のさまざまな支援を受けることができるようになります。

5つ目のチャンスは、今後3年から5年の間で東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路、国道287号の高規格化等により置賜地域の高速ネットワーク道路網が整備され、大幅な輸送コストの削減と観光客の増大が見込まれるということです。

6つ目のチャンスは、昨年7月末に東京都大田区蒲田に長井市東京事務所を開設したことです。約4,500社ある製造業のまちとの技術提携や受注拡大、企業誘致が期待でき、JA山形おきたま等の農業団体と連携して大田市場や東京国際空港を経由した外国市場をもターゲットとして、農畜産物、加工食品等の有利な販路拡大を目指すことができます。さらには、首都圏から長井への移住定住者を募る窓口を活用できると考えております。

7つ目のチャンスは、長井市出身者を中心とした、ふるさと長井しあわせ応援大使制度が確立し、豊富な人脈により長井市の産業振興や情報収集、全国への広報宣伝等が、より充実できる可能性が高まったことです。さらには、国の経済産業省、内閣府への職員派遣により、国・県の重要施策の情報をいち早く収集できる状況

になったことです。

これまで述べました7つのチャンスを活機と捉え、今後は、長井、そして西置賜地域の存亡をかけた攻めの市政運営にチャレンジしなければならないと考えております。

人口減少が進む中、観光等による交流人口の拡大を地域の活力につなげようと、平成25年3月に観光振興計画を策定しました。この計画は、まちなかに交流人口をふやして、多様な産業のビジネスチャンスを生み出すことを目的にしています。

まちの玄関として、観光客をまちなかに誘導する役目を担うのが、仮称観光交流センターかわと道の駅です。交通の利便性が高く、年間を通じて観光客に訪れてもらい、市民との交流を通して、にぎわいを生み出す観光交流拠点施設として、産業振興による地域経済の活性化を図ることを目指しております。

この仮称観光交流センターかわと道の駅のほか、都市再生整備事業により、市民の皆様には大変な我慢をお願いしてまいりました消雪道路等の社会資本整備も引き続き進めてまいります。

道路等だけでなく、築50年以上経過した市庁舎を初め、市民文化会館、スポーツ関連施設、図書館等、多くの公共施設が老朽化し、大規模な改修工事や更新が必要となっています。

今後、財源や整備手法、そして、その優先順位について市民の皆さんによる検討委員会を設置し、議論していかなければならないと考えております。

地方での生活を望む都市生活者や定年退職者を中心に、健康的で安らぎのある生活を求めて新たなふるさと回帰が始まっています。ふるさと暮らしの希望者と地方自治体を支援するNPO法人ふるさと回帰支援センターへの一年間の来場者は、前年比約1.4倍に当たる1万人となっており、相談者は全ての世代で年々増加しております。個々人の人生観やライフスタイルが

多様化する中で、ふるさと回帰の傾向は今後も続くものと考えております。

自治体財政の改善につなげようと、全国の自治体がふるさと納税に積極的に取り組んでおります。本市においても返礼品に工夫を凝らし、クレジットカード決済等の導入により、今年度末で1億2,000万円を超える寄附を見込んでおり、昨年度と比べ大幅に増加となります。

寄附金が本市の課題解決に生かされ、子育て支援や産業振興に寄与し、さらには働く場の創出につながるように、その使い道については戦略的かつ慎重に検討してまいります。

国の人口減少対策の5カ年計画まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方がみずから考え、責任を持って戦略を推進するため、地域の特性を踏まえた地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定するよう求めており、本市では、国における情報支援、人的支援、財政的支援を十分に活用しながら、平成27年度に策定を予定しております。

移住者数や新規就業者数等の数値目標を定め、平成27年度から5年間で実施する雇用創出のための産業振興策や出産・子育て支援といった具体的施策を示し、活力ある地域社会の維持を目指してまいります。

また、人口・世帯の実態を明らかにすることを目的とした国勢調査が平成27年度に行われます。これらの諸調査に基づき人口ビジョンの推計を検証してまいります。

未来を創る3つの重点戦略と10のチャレンジ。

今後10年間の市の将来設計と、そこに掲げる将来像の実現に向け、長井市のまちづくりを第5次総合計画に沿って、次の3つの重点戦略と10のチャレンジにより優先順位をつけながら、計画的に取り組んでまいります。

1、元気な人づくり戦略。

元気な人づくり戦略は、子供から高齢者まで、市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指す

ものです。その実現のために、平成27年度、次の4つのチャレンジにより、具体的な施策を進めてまいります。

(1) 温かい介護と福祉、医療の充実。

地域包括ケアシステムの構築により地域で高齢者を支え、お年寄りや障がいのある人がいつまでも幸せに暮らせる健康・長寿・介護・医療の里「福祉のまち長井」を目指してまいります。

平成26年度において、長井市地域福祉計画及び障がい者福祉計画の策定を進めております。また、平成27年度から29年度までを計画期間とする新たな長井市老人保健福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定も進めております。

長井市地域福祉計画は、地域における生活課題の解決を図り、地域福祉をさらに推進するため、福祉サービスの充実、安全・安心な福祉のまちづくり、協働による福祉のまちづくりの3つの基本目標を掲げております。

また、障がい者福祉計画は、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会の実現と障がいのある人への支援体制の整備を図るため、8つの基本目標を掲げております。

平成27年度には、介護保険制度の大きな改革が予定されております。医療・介護一体改革に向けた制度改革の第一歩として、医療から介護へ、施設から在宅への方をより一層進める改革とされています。

今後、地域密着型サービスの充実や地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、利用者のニーズに沿ったサービスの充実と利用者の負担軽減策について検討してまいります。

また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、認知症の人が約700万人に達すると推計され、2025年問題として、その対応は新たな国家戦略となっております。実に65歳以上の5人に1人の割合であり、多くの人にとって認知症が無関係でない社会が到来します。

認知症になっても安心して暮らせる社会の実

現のため、本市では専門職等が自宅を訪問する初期集中支援チームが、県内でのモデル事業として活動しています。

高齢者が重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するため、地域と連携した取り組みを目指してまいります。

家庭の健康は幸せの基本です。医療の充実につきましては、健康増進と地域医療を両輪に、健康教育や各種健康診査・検診の拡充、医療体制の充実に取り組んでまいります。

未就学児及び小・中学生の健全な発育を支援し、次の世代を担うべき子供を産み育てやすい社会環境を整備する必要があります。平成27年度においては、重症化しやすいインフルエンザの予防接種への助成を行うとともに、これまで実施してまいりました子育て支援医療給付事業を拡充し、中学3年生までの入院、外来、歯科、調剤、訪問看護の自己負担を完全無料化し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

20歳から39歳の若い世代を対象とした特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム、またはその予備軍と判定された人は、受診者の4人に1人となっており、生活習慣病が問題となっております。

健診の周知と受診者数の増加を図るため、対象者全員に受診券を交付する特定健康診査独自健診事業を実施し、健診受診者に対して、生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための保健指導を行ってまいります。

高齢者を対象に安心できる生活のため肺炎球菌ワクチン接種やインフルエンザの予防接種に対して助成し、またひとり暮らし等の高齢者を対象とした命のバトナー救急医療情報キット事業の一層の活用、ミニデイサービス活動への支援を進めてまいります。

(2) 子育て、教育の充実。

教育は国家百年の大計と言われ、山形県では、「子育てするなら山形県」をスローガンに掲げているように、人口減少対策とあわせて、安心して産み育て、子供が健やかに成長できるまちなの実現は多くの市民が望んでいます。

子育て世代が安心して、子育てし、子供に寄り添う環境を整えるため、出生児への育児支援や子育て世代の経済負担軽減等に積極的に取り組んでまいります。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度です。0歳から2歳児の保育の希望がふえているため、平成27年度から市内全ての児童センターで2歳児保育を実施してまいります。また、新しい地域型保育事業等により、0歳児からの保育サービスの確保に努めてまいります。

利用希望が急増している学童クラブについては、開所時間の延長を行うとともに、安全・安心な利用のための計画的な施設整備並びに既存の空き教室や空きスペースの利活用を図ってまいります。

特に平野学童クラブは平野小学校教室を利用していますが、学校運営上支障となっております。また、伊佐沢学童クラブにおいては、現在利用している伊佐沢コミュニティセンターが手狭で十分な受け入れができない状況です。平成27年度は、学童クラブの利用待機児童が発生することのないよう、この2つの学童クラブの整備を進めてまいります。

子ども・子育て支援新制度については、従来ばらばらに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等に対する財政支援の仕組みを共通化する、子供のための教育・保育給付事業により、利用施設の充実を図ってまいります。

また、他市と比較し、高額となっている本市の認可保育所の保育料等を引き下げてまいりま

す。これにあわせて児童センター使用料についても引き下げ、子育て世代の経済的負担軽減を図ってまいります。認可外保育所入所児童への支援としては、これまで多子世帯の児童の保護者に対してのみ補助金を交付しておりましたが、今までこれに該当しなかった第1子に対しても補助を行い、保護者の経済的負担を軽減してまいります。

児童が安全・安心に過ごし、地域住民等の参画を得ながら多様な学習や体験・交流活動を行う子供の居場所づくりが求められています。現在、土曜らんどを開催し、多くの子供たちが参加し、地域のボランティアの方々と交流を持ちながら、さまざまなことを教えてもらえる機会となっております。

平成27年度においても、放課後子どもプラン事業に取り組み、新たに平日にも体験活動ができる場の提供等を行ってまいります。また、学習支援、学習環境整備、登下校安全指導、部活動指導等において、地域ボランティア等の学校外の力をおかりし、学校運営を充実させるため、平成27年度においても南北両中学校及び致芳小学校に地域コーディネーターをそれぞれ配置してまいります。

学校教育においては、小学校における英語教育の一層の充実が必要となっていることから、現在2名の外国語指導助手であるALTを1名増員して3名体制とし、外国語教育の充実をさらに進め、児童期から英語に親しむ機会をふやしてまいります。

急速な情報化社会の進展により、さまざまなメディアが普及しています。市内小・中学校に教育用パソコン及び周辺機器を配備し、授業の中で、児童生徒がパソコンやインターネットに親しみ、操作や活用の方法を習得しながら、利便性や危険性を学べるようにしてまいります。

また、電子黒板の機能を最大限に活用したわかりやすい授業を進めるため、順次デジタル教

科書を配備する予定で、平成27年度は小学校の教科書改訂に合わせて購入してまいります。

一方、昨年9月、全国WEBカウンセリング協議会理事長・安川雅史氏によるアウトメディア講演会「大人が知らない子どものインターネット事情」が公益社団法人長井青年会議所の主催で開催されました。インターネットでのコミュニケーションのトラブルが命にかかわる問題として、大人が子供の命を守るためにかかわらなければならないことを教えていただいた貴重な講演でした。

平成27年度において、保護者や教育関係者の皆様のご要望を受け、安川先生を再度お招きしてご講演いただくことになっており、子供たち自身がさらにアウトメディアを考える契機になるものと期待しています。

先ごろ開催されました長井市まちづくり少年会議会での意見にもありましたとおり、昨年、市内中高生によるメディア会議を開催したり、生徒会として決まりをつくったりするなど、児童生徒みずからメディアとのかかわり方を真剣に考える機会となっております。

メディア漬けによる生活リズムの乱れが生じないように、幼稚園、保育園、小・中学校及びPTAとの連携を図りながら、早寝・早起き・朝ご飯等の生活リズムを大切にしたい児童生徒生活リズム改善事業を引き続き実施してまいります。

長井小学校第1校舎の耐震改修工事については、平成27年度は仮設管理棟を建築し、第1校舎耐震改修工事实施設計を行い、平成28年度から29年度の2カ年をかけて耐震化を図る予定です。

少子化や情報化が進む中、育児や子供の発達に対しての悩みや不安を抱えている保護者が多く、相談件数が増加しております。そのため臨床心理士の配置により個別相談や具体的なアドバイスを行う窓口を設置し、保護者の育児不安

を解消して、子育て支援の充実を図り、子供の健全な発育・発達を促してまいります。

すみれ学園では、日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、障がい児に対して個別指導等を行っています。これまで週3日の利用としていましたが、保護者の要望に応え、平日全ての日において利用できるようサービスを拡充し、支援してまいります。

近年、偏った栄養摂取、朝食を欠食する等の食生活の乱れ、並びに肥満・痩身傾向等、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を進めてまいります。

平成26年3月に長井市教育振興計画を策定し、教育目標を「いのちを育み『長井の心』を未来につなぐまち」と設定し、この計画の実現に向けて施策を実施してきました。平成27年度においても、引き続き長井の心推進事業を実践してまいります。また、各校における伝承文化の継承、ボランティア活動などの体験活動をもとに長井の心を育む少年活動発表会を実施してまいります。

### (3) 心とからだの健康づくり。

子供から高齢者、初心者から上級者まで、誰でも、いつでも、いつまでも、それぞれの目的に応じてさまざまなスポーツに親しみながら、健康づくりや仲間との触れ合いを深めることができる総合型地域スポーツクラブ・長井花のまちスポーツクラブが平成25年度に設立されました。市民ひとり1スポーツを楽しむ元気なまちをさらに実践し、クラブの会員拡大を図るため、工夫を凝らした各種教室やイベントの開催、優

秀な指導者の招聘等について支援してまいります。

平成27年4月から供用開始する新しい陸上競技場は、トラックは全天候型、フィールドは天然芝で、日本陸上競技連盟の第3種公認競技場の認定を受けることで、今まで長井市では開催されなかった、より高いレベルの競技会を開催できることとなりました。

平成27年度においては、この競技場のこけら落とし事業を行い、今後、陸上競技各種大会の開催や強化合宿に利用されるものと期待しております。また、あやめ公園運動施設の整備、スキー場圧雪車の購入等スポーツ関連施設の充実により、各種スポーツの競技力向上を図ってまいります。

平成29年度にはインターハイ（全国高等学校総合体育大会）が南東北地区で開催され、長井市においては、女子ソフトボールが開催される予定です。その会場となります、あやめ公園運動施設の野球場は、国土交通省所管の補助事業である公園施設長寿命化対策支援事業を活用して、平成27年度に工事着工の予定です。平成30年度までにグラウンド、管理棟及び駐車場の整備を進めてまいります。

毎年盛大に開催されます県内で唯一のフルマラソン大会は、北は北海道から南は鹿児島県までの参加者があり、平成27年度は1,000人規模の大会に向け、準備を進めております。同様に、全国白つつじマラソン大会並びに山形県高等学校駅伝競走大会、隔年で開催の東北高等学校駅伝競走大会の開催を支援してまいります。

中高年の多くの方が、糖尿病、高血圧、脂質異常症といった何らかの生活習慣病を持ち、それが将来重大な健康障害になる可能性があると言われております。これらの疾患について、早期発見と早期治療は重要であり、予防、治療の基本は食事です。

食生活改善推進員や運動普及推進員の協力を

得て、地域で健康づくりに関する正しい情報の提供と実習等を通じて、健康の増進に取り組んでまいります。

また、健康な人をふやし、健康寿命の延伸を目指すには、市民一人一人の健康意識をより高めていく必要があります。医学、食事、運動についての専門的知識を楽しく学ぶ「ながい健康楽校」の研修事業を開催してまいります。

芸術・文化活動は、心の疲れを癒し、新たな活力を生み出します。長井の芸術・文化活動は、最上川舟運をきっかけに大きく花開き、自然、歴史、人々の生活や生業によって形成された貴重な文化的景観があります。この景観の調査を継続し、シンポジウムの開催等の普及啓発事業を行うとともに、保護してまいります。

また、国指定天然記念物の伊佐沢の久保桜や草岡の大明神桜の貴重な古木について樹勢回復と保護に努め、「ぼくらの文楽」やまちなめぐり美術館等市民団体で企画する文化芸術活動に対して支援してまいります。

市民が高いレベルの芸術文化に触れ、心豊かな生活が送れるよう芸術文化拠点施設等の環境整備を検討し、芸術文化の振興に努めてまいります。

また、長井に伝わる文化財や風習、生活様式等を後世に伝えるため、文化財の再調査を行い、刊行されてから約30年が経過した長井市史について、編さん事業を進めてまいります。

（4）子供と女性への支援、若者に夢と希望。

女性が働きやすく、若者に魅力ある長井をつくることで、女性や若者が定着し、子供たちが地域に誇りを持てる、夢と希望を抱ける長井を目指してまいります。

また、平成25年度から開始している特定不妊治療費助成事業については、これまでの女性の通常分の不妊治療に加え、男性の治療についても助成し、治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減する等、子供を産み育てやすい環境づ

くりを行ってまいります。

子供が安心して遊べる屋内施設の設置の要望が多いことから、市街地に子育て支援拠点施設を含めた複合施設の整備について検討し、子供の笑い声があふれるまちづくりを進めてまいります。

また、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を活用し、学校、家庭、地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子供を育む長井の心を核とした、ふるさと教育の充実を引き続き図ってまいります。

豊富な社会・経済データと独自調査による多彩な地域情報より全国813市区を多面的に紹介する東洋経済新報社の東洋経済別冊都市データパック2014年度版が昨年出版されました。

その中で、本市は、30から40歳代女性の人口に占める労働力人口の比率である労働力率が88.3%で全国1位になりました。もともと本市は、共働き世帯率が59.5%と高く、全国で2番目に高い山形県の中でも上位に位置しております。また三世帯同居家庭や1世帯当たりの世帯人員が多いという特徴もあり、これらが高い労働力率の背景にあると考えられます。

本市では、長井市第2次男女共同参画基本計画を平成25年度に策定いたしました。おのおのの希望に応じ、女性が職場、家庭、地域において、個性と能力を十分に発揮できる、全ての女性が輝く社会の実現を目指してまいります。

そのためには、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化が必要です。女性が活躍できる企業を支援するとともに、出産・子育て、介護等を経ても安心して働き続けられるため、仕事と子育て等の両立支援並びに出産等を機に一旦離職した女性の再就職の支援等に取り組んでまいります。

同時に、男性の働き方を見直し、家事、育児、介護等の家庭生活における責任が女性に偏りが

ちな状況から、男女がともに担うよう、社会全体で支えていく環境づくりを進めてまいります。

女性の社会参画を促し、多様な考え方を生かす社会を築くため、本市でもさまざまな分野での男女の定数について均衡を図るためのポジティブ・アクション、男女共同参画に係る講座やイベント展の開催等による啓発運動を推進してまいります。

## 2、にぎわいと働く場づくり戦略。

にぎわいと働く場づくり戦略は、市内の道路や公共施設等の都市機能の整備により、西置賜地域の中心市にふさわしいまちの顔（中心市街地）を形成するとともに、長井の魅力を高め、産業の連携や観光交流の拡大によって新たなにぎわいを生み出すものです。このにぎわいによって働く場づくりを創出し、地域経済の活性化を図ってまいります。

平成27年度、次の3つのチャレンジにより、具体的な施策を進めてまいります。

(1) 中心市街地の活性化による新たな長井の顔づくり。

市民が利用しやすく、まちの魅力を高める道路や商業機能、公共的施設を市の中心エリアに重点的に整備し、フラワー長井線や市営バス等の公共交通網の充実を図ることで、にぎわいを生み、利便性のあるコンパクトなまちづくりを進め、都市機能を高めてまいります。

また、県の街路事業による安全安心な中心市街地の形成と、市民が集える複合型公共施設等の整備の検討を開始し、長井西置賜地域の中心となる新たな長井の顔として中心市街地の活性化を進めてまいります。

中心市街地活性化基本計画については、平成27年度に国の認定を受けるべく準備を進めております。今後、さまざまな分野における課題を市民各層、行政において抽出し、基本計画に反映させながら、国の方針である「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、そ

の課題解決を図るため、中心市街地活性化推進事業を進めてまいります。

都市交通の円滑化と安全安心な歩行空間の確保、中心市街地の魅力あるまちづくりを実現するため、県の桐町成田線街路整備事業は必要不可欠であると考えております。現在、用地の買収や補償、移転工事等が行われ、事業が進んでおりますが、引き続き事業の一層の推進と平成29年度完成に向け、強く要望してまいります。

にぎわいを生み出すためには、商業の活力も不可欠です。中心市街地においては、空き店舗を利用して起業、創業する希望者のニーズに応える支援制度を充実させ、市民のみならず、市外、県外からの新規起業、創業を促し、商店街に活力を波及させる必要があります。

平成27年度においても、市内の空き店舗等を利用する場合に改装費及び賃借料の一部を補助する地域商業活力向上事業を継続し、中心市街地活性化基本計画による商店街振興とあわせて、空き店舗の利活用と商店街のにぎわいづくりを図ってまいります。

市内の都市公園は老朽化が著しく、公園としての機能が低下しており、適切な対応が求められています。平成24年度に策定した長井市公園施設長寿命化計画に基づき、平成34年度までに、これらの都市公園について、長寿命化のための改修工事を行うこととしております。

平成27年度においては、あやめ公園や白つつじ公園で知られる松が池公園のフェンス更新、公園の遊具更新等を実施してまいります。

本市では、国土交通省の認定を受けて、平成24年から28年までの5年間、社会資本整備総合交付金事業・都市再生整備計画事業を活用しており、道路、河川、公園の整備等ハード事業の実施や、まちづくり活動等のソフト事業への支援を行っております。

この都市再生整備計画事業の基幹事業である仮称観光交流センターかわと道の駅は、先に申

上げましたとおり、交流人口をまちなかに取り込み、にぎわいを生み出す観光交流拠点施設として位置づけております。その機能と特徴は、まちなかへ人を誘導するための情報案内機能を持ち、最上川舟運の港町としての歩みや水と深いかわりの中で生活してきた歴史と文化の紹介、そして市民が気軽に立ち寄り、交流できることです。

平成27年度は用地の取得と補償、解体工事のほか、建物本体の建築工事等に着手できるよう進めてまいります。

今後、東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路、国道287号の高速交通網等、そしてこれらを連結する道路網が整備される中で、人の流れを地方の隅々まで行き渡らせるには道の駅は重要な拠点になることから、広く周知するために、道の駅への登録を予定しております。

中心部と周辺部の交通の利便性を図り、コンパクトなまちづくりと交通ネットワークを進めるため、新しい市営バスが昨年7月に運行を開始しました。これまでの3路線18便から、9路線49便と大幅な増便を図り、市内のほとんどをカバーし、利便性が高まったものと考えております。

しかし、そのために高齢者にとって複雑で、わかりにくいとのご意見や、新たな運行経路の要請をいただいております。平成27年度には、さらに検討し、よりよく、利用しやすい市営バスを運行してまいります。

地域住民の日常生活に欠かせない交通手段として、その役割を担っている山形鉄道フラワー長井線は、第三セクター鉄道として開業して27年目を迎えました。これまで山形鉄道株式会社による支出の削減や経営改善策を講じる一方で、継続的な財政支援、関係自治体や民間団体で構成されたフラワー長井線利用拡大協議会により、利用拡大事業等を展開してきました。

しかし、近い将来には、老朽化による車両の

更新も必要とされ、自立への道筋は依然険しいと言わざるを得ません。山形鉄道フラワー長井線は、高校生の通学や交通弱者の足であり、本市のまちづくりを推進する上でかけがえのない公共交通であります。存続するため、県及び沿線2市2町であらゆる方法を検討してまいります。

昨年、沿線住民によるスマイルプロジェクト実行委員会が立ち上がり、「フラワー長井線スマイルプロジェクト100」が行われました。長井線を支援する緩やかで温かな輪が広がっており、今後ともマイルール意識の醸成に対し、支援してまいります。

(2) ものづくり産業の振興と地域産業の支援による働く場づくり。

地方の景気の動向が大変厳しいとされる中、本市の経済や雇用を維持し、さらに発展していくには、商工会議所等を中心とした事業者との連携を緊密に図り、企業の成長分野への進出支援、農作物や地場産品のブランド化、交流人口の増加等に向けた取り組みが求められています。

本市の地場産業にとって、新たな技術・製品等、価格以外の強みを持つことが必要であり、産業振興アドバイザーからの企業誘致情報の収集や、東北地域に進出が進むトヨタ関連企業からの受注機会の創出を図ってまいります。

また、企業誘致、受注拡大等に資するネットワーク形成事業を実施し、最大の雇用の場である製造業の量的確保と中小企業を中心とした市内事業所の受注拡大を目指してまいります。

地域企業が、山形大学が持つ最先端の知識、情報、技術を活用することにより、技術力と開発力の向上を図り、新たな価値の創出を目指すため、地元長井工業高校とも連携しながら、産・学・官・金融の連携を強化してまいります。

市内で取得する土地、建物、機械装置等の固定資産に要する経費に対して一定の補助を行う企業立地促進事業を継続するとともに、企業立地に際して提供できる用地の把握や確保に努め、

本市への企業立地の促進を進めてまいります。

同時に、長井北工業団地の再整備を検討しながら、新たな企業の進出促進と誘致可能性のある企業等への継続的な訪問活動を今後とも進めてまいります。

また、新潟山形南部連絡道路の梨郷道路整備に対応し、引き続き県への要望活動を進め、市南部地域に飯豊、川西と連携した新たな産業団地の造成を図り、今後、地方創生による企業立地の受け皿として整備要望に努力してまいります。

昨年8月には、長井商工会議所による「全国馬肉サミット in ながい産業フェア2014」が開催されました。その動きの中で、長井市雇用創造協議会が地元飲食店等と協力して開発した馬肉ラーメン肉まんが大変注目されています。現在、市内4店舗で取り扱っておりますが、さまざまな馬肉関連商品を扱う飲食店、販売店を紹介するパンフレットも作成されており、ご当地キャラクターのバーニック・ナガイの活躍とともに、今後の販路拡大に期待したいと思っております。

全国的な米余りの中、過去10年間で最も深刻な供給過剰状態と言われ、平成26年度産の米価下落は、稲作農家の経営悪化だけでなく、将来の稲作農業に暗い影を落としました。国の農業施策は、安定的で強い農業への転換に対する支援へかじを切っています。

本市の農業においても、農地中間管理機構の積極的な活用により、担い手への農地集積・集約化を加速させ、農地の大区画化、規模拡大を図るための基盤整備や大型機械化への支援、遊休農地解消推進事業に取り組んでまいります。

一方で、6次産業化や高収益作物の栽培、農産物のブランド化の取り組み等大規模化に適さない、小規模でも高収益な農業を目指す取り組みにも支援してまいります。

農作物の産地間競争が一層激化している中、園芸作物レベルアップ支援事業や学校給食地産

地消推進補助金等の農作物等ブランド化推進事業、行者菜、桃等の重点作物の産地化を図るための重点作物産地化推進事業を実施してまいります。また、ここ数年の産地直売所、インターネットや通販等の個別販売の普及により生産者と消費者の距離が一層縮まっています。

本市においても、市民直売所「おらんだ市場 菜なポート」、伊佐沢共同直売所、JAおきたま長井愛菜館のほか、個人経営の直売所も多く、消費者との直接取引も活発に行われております。

安全・安心、地産地消、顔の見える農産物、その場に行かないと食べられない農産物、特色ある農産物に対する取り組みに支援するとともに、地場産品の首都圏、海外等への販路拡大を目指してまいります。

馬のかみしめや花づくり大根等の伝統野菜は、地域のシンボル、地域の宝であり、全国の人々に長井の魅力と価値を発信することによって、長井を知ってもらい、長井へ来てもらい、地域との交流をつくり出すことができます。これらの伝統野菜が持つ魅力や役割を十分に発揮・展開するため、種子の保存も含めて生産基盤を充実させるとともに、それぞれの伝統野菜に応じた流通の確立、消費の拡大を進めてまいります。

そのほか、国や県の事業である、環境保全型農業直接支払い事業や多面的機能支払交付金事業に取り組むとともに、農業後継者の支援策として青年就農給付金事業や認定新規就農者認定等実施事業、経営改善計画認定事業等にも取り組んでまいります。

(3) 観光交流の拡大によるにぎわいと多様な働く場づくりの創出。

長井の魅力を生かした観光と交流の促進を図るため、平成24年度に策定しました観光振興計画のポイントは、まちなかをのんびり歩いて、商店で買い物をしたり、飲食して、消費を喚起し経済を活性化することです。そのためには、お客様が回遊する、まちなかに誘導するきつ

けとして「へそ」、つまり玄関口が必要で、それが仮称観光交流センターかわと道の駅であり、これを起点に、最上川舟運文化を生かした物語観光による観光交流客の増大を図り、さらには農業、食品加工業等の産業振興拠点としても活用を図ってまいります。このことにより、多様な雇用の機会創出も可能であると考えております。

観光振興計画のアクションプランの主要事業である観光地域づくりプラットフォームを平成28年度に設立するため、今後、組織づくりと事業企画を進め、平成27年度には総務省事業を活用したアドバイザーを招聘して、一層の事業推進を図ってまいります。

観光地域づくりプラットフォームは、市民、民間企業、観光関連団体、行政等、多くの組織や市民が役割を担い、互いにかかわりながら観光を進めるものです。長井商工会議所では、馬肉と行者菜と米粉の新商品開発と、まち歩き観光等の地域産業資源を活用した事業を実施してきました。

観光地域づくりプラットフォームへのスムーズな組織化、事業化につなげるべく、引き続き、地域資源の活用や農工商連携等の新事業を目指しており、その取り組みに対して地域ブランド創出事業で支援してまいります。

また、観光地域づくりプラットフォームの前段として、観光事業と物産事業を連結し、組織体制を強化するため、地場産業振興センターと観光協会の事務部門の統合を目指し、物産販売や体験型観光も含め、総合的な観光事業を展開する体制づくりを進めてまいります。

観光は、人口減少で縮小する消費を埋める経済効果が期待できる産業であり、観光振興は重要な施策と考えます。本市の観光は、これまで桜、つつじ、あやめ・はぎの花観光を基本に、祭り・イベント観光を開催することで誘客を図ってきました。今後は、花やイベントを着地型

観光に結びつけた、まち歩き観光、教育旅行やグリーンツーリズム等とタイアップした体験型メニューの企画、ガイドブック等による情報発信を行ってまいります。

また、置賜さくら回廊のように隣接地域との広域連携型観光をさらに進めるとともに、県が推進する台湾を初めとするインバウンドといわれる海外からの旅行者への事業の推進についても検討してまいります。

昨年6月から9月にかけて、「山形日和」をキャッチコピーとした山形デスティネーションキャンペーンが展開され、山の港町として、長井の魅力を全国に発信しました。また、この山形デスティネーションキャンペーンを機に市民の受け入れ態勢の重要性が認識され、市民一人一人が行うおもてなしの態勢づくりを進める機運が高まっております。

このキャンペーンで築いた体制をさらに推進し、長井市の印象を定着させるためには、アフターデスティネーションキャンペーンの取り組みが非常に重要であり、JRの特別重点販売区域指定を受けながら、県全体の取り組みに参加するほか、長井市のまちなか観光を定着させ、山の港町をさらにPRしてまいります。

本市は、花いっぱい運動等を通して、「花の長井」のまちづくりを進めてきました。昨年、花のまちイメージアップとオープンガーデンの普及と技術の向上を図るため、ジャパン・ガーデン・デザイナーズ協会理事の玉崎弘志先生の指導のもと、商店街でのガーデニング技術講習及びフラワー長井線時庭駅と羽前成田駅での英国王立園芸協会日本支部の主催によるガーデニングマスター合宿が開催されました。

平成27年度においてもガーデニングによる花のまちづくりを推進するほか、花いっぱいコンクールの開催やガーデニングマスター合宿の開催招致を進め、花によるまちづくりを推進してまいります。

本市の特産である「けん玉」がストリート系スポーツとして世界的にブームとなり、今後も続くものと期待できます。まちおこしにつなげる取り組みとして、平成26年度プロジェクトを立ち上げ、まちなかでけん玉に触れ合える広場の設置やイベントでの紹介、プレーヤーを増やす取り組みを実施してきました。

平成27年度においては、けん玉のふる里プロジェクト事業として、プレイスポット「けん玉広場」を駅前に開設して誘客を図るとともに、けん玉ペイント体験を定着させた、まち歩き観光につなげてまいります。また、市民メンバーで構成する、けん玉レジェンドの協力をいただきながら、長井のけん玉のPRを図ってまいります。

都会からの移住・定住の推進、教育旅行等による交流人口の増大を図るため、東京都大田区蒲田に開設した長井市東京事務所の機能を生かしてまいります。定住人口アップにつなげるための雇用を生む地域産業への支援の他、安全・安心な暮らしといったハード面とソフト面での充実による、まちの魅力につなげ、いかに存在感や独自性を発揮し、選ばれる自治体を目指すか、知恵と工夫が求められていると考えております。

U・I・Jターン等の移住や定住を促進するため、定住促進補助事業による住宅取得の支援の他、住宅の新築や増改築、耐震改修、リフォームに対する支援等の定住促進・住環境改善支援事業を平成27年度においても継続してまいります。同時に、空き家を利活用するための情報提供等を行う空き家バンクを設置してまいります。

昨年、台町地内に全30区画の分譲住宅団地「花咲きタウンみずはの郷」を造成しました。市街地で消雪道路も備えた良好な環境であり、若い世代も購入しやすい価格設定としたことから、全30区画の内、既に28区画が販売済みとな

っております。

平成27年度においては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から譲り受けた旧雇用促進住宅を活用して、子育て世代の定住や外部からの移住促進を進めてまいります。

移住体験ハウスの貸し出し、ポータルサイトによる移住情報の発信、移住交流用ガイドブックの発行、さらには就業支援等の移住者支援策により移住者のニーズに対応できるようにしてまいります。

移住を促進するには、長井の認知度が低い状況ではその効果は望めないと考えております。そのため、長井市の地域資源を最大限活用しながら、まちの魅力を高めていくことや戦略的な情報発信が必要です。

平成26年度から実施しているシティプロモーション事業では、外部専門家の活用、地域おこし協力隊の採用、長井市東京事務所の活用等に取り組み、まちの認知度とイメージを向上させ、交流人口の拡大から定住人口の増加につなげてまいります。

地域おこし協力隊については、平成26年度、5名の隊員が着任し、地域を変える力となっております。今後も、地域外の人材を積極的に受け入れ、その定住・定着を図り、地域力の強化を図ってまいります。

企業にとって必要な人材の雇用促進を図るため、長井市雇用創造協議会が主催するセミナーを受講した求職者を雇用した事業主に対して交付される雇用奨励金を活用し、雇用の促進と安定を図る雇用対策事業を継続実施してまいります。その上で、長井市地域雇用創造計画に基づき、平成27年度末までに136名の雇用創出を目指してまいります。

### 3、活発な地域づくり戦略。

活発な地域づくり戦略は、市民と行政の協働による地域づくりの活性化や防災体制の充実を目指すとともに、老朽化が進む公共施設等の整

備を進めるものです。将来にわたって地域のきずなやつながりを大切にしながら、市民がふるさとに誇りを持ち安心して暮らせるまちをつくってまいります。

平成27年度、次の3つのチャレンジにより、具体的な施策を進めてまいります。

(1) 安全安心な防災体制の充実と地域づくり活動支援。

地震や風水害等の災害に強い安全な地域社会づくりを進め、市民の生命と財産を保護することが、まちづくりの基本であります。

東日本大震災から得た教訓を生かして、長井市地域防災計画に則した地域力を向上させる取り組みをより強化する必要があります。このため、防災関係組織との連携をさらに緊密にしながら、地域防災を支える人材を育成し、ソフト面での防災対策の強化に取り組んでまいります。

また、ハード面では、地域の災害時の活動拠点となる公共施設等の耐震化に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

住民の防災に対する意識の高揚と、防災関係機関や地域の連携確認のため、毎年開催している総合防災訓練を平成27年度においては、豊田地区で実施します。あわせてハザードマップ等を再整備し、避難所の見直しや危険な河川、道路等の整備を早急を実施してまいります。

また、豪雨災害等により開設する避難所においては、いつでも受け入れ対応可能とするよう計画的に食糧、物資、資機材を備蓄購入することにより防災体制の充実、避難所機能の強化を図ってまいります。

公共施設の耐震補強工事を計画的に順次施行するとともに、家屋の耐震対策や耐震工事等に対しての支援を行ってまいります。

ライフラインである上水道施設配水管や配水地等において、耐震性能が低く、老朽化が進んでいる箇所については、安定した給水のため順次計画的に更新、耐震工事を実施してまいりま

す。

地域の防災拠点や災害時の地域住民や避難者の臨時的な生活の場となる公共施設等において、再生可能エネルギー等を導入する事業が、平成27年度までの事業期間で進められています。

平成25年度には長井小学校体育館、平成26年度は生涯学習プラザ運動公園において、太陽光発電施設と照明灯を導入しており、平成27年度においては、市内の指定避難所にも設置してまいります。

災害時には、県や市、消防本部等の防災関係機関による救出や救助活動等の公助や市民一人ひとりが自分の命を守る自助のほか、地域住民が自分たちの地域は自分たちで守る考えで防災活動に取り組む共助が重要です。

この共助として、自主防災組織や地域を守る消防団があります。自主防災組織は市内の多くの地域で設立され、地域防災力を高めるために避難訓練等実践的な活動を行っております。災害時要援護者避難支援制度の普及と地域ぐるみの助け合いを進めるとともに、それらの活動に対し、支援してまいります。

地域を守る消防団が火災や水害の際に機敏に出勤体制を整え、十分な機動力と性能を確保するために必要な防災体制の充実を図ってまいります。

平成27年度においては、小型動力ポンプの搬送や水害時の土のうの運搬に必要な軽トラック型積載車の更新、これに伴う消防ポンプ庫の建設、小型動力ポンプとその積載車の更新、ホース乾燥タワーの設置、その他消防団員の報酬の見直し、消防団幹部の夏制服及び制帽を更新してまいります。

安全で明るい地域づくりの推進のため、防犯灯のLED化を進めてまいります。平成25年度から電源立地地域対策交付金を財源として、既存の防犯灯からLED防犯灯へ交換する工事を実施し、これまで1,500基を交換しました。平

成27年度も500基交換し、節電効果による温室効果ガスの削減、維持管理費のコスト削減、さらには高照度、長寿命による防犯環境の向上を図ってまいります。

消費者行政の分野におきましては、地域の方々や関係者の皆様と連携を深めながら、引き続き市民相談センター内に消費生活専門相談員を配置し、悪徳商法の排除等消費生活対策事業とともに、自立した賢い消費者の育成を目指して、積極的に取り組んでまいります。

自治公民館や地区公民館を拠点とした活発な地域づくりの基本は、地域住民による住民主導型の地域運営であると考えております。そのためには、各地区の特性や地区全体の課題を確認し、その解決のための人材育成や事業の展開方を地域において共有する地域づくり計画の策定が望まれます。

平成26年度には平野地区において地域づくり計画が策定され、地区公民館の新たな指定管理期間の初年度となる平成27年度においても、引き続き公民館を拠点とした地域づくり計画の策定と実践に取り組む地区に対して、主事を増員する人的支援等を行ってまいります。

将来は地区公民館を社会教育の枠を超えて地域課題に自立的に取り組むコミュニティセンターに発展することを期待します。

地域づくり活動において、ボランティア団体等との協働は欠かせません。活発な市民活動を支援するため、公共的な役割を担っているボランティア団体やNPO法人等に対し、地域福祉基金や心のまちづくり基金等を活用した助成事業を実施してまいります。また、社会福祉協議会が運営する福祉ボランティアの総合支援拠点・長井市ボランティアセンターと連携してまいります。

市がハード面を整備し、第三セクターの日本・アルカディア・ネットワーク、愛称JANに運営委託した、コミュニティFM局「エフエ

ムい〜じゃんおらんだラジオ」が11月に開局しました。災害時の緊急情報の発信に加え、市民がいつでも地域情報や行政情報を活用でき、地域コミュニティの活性化を図れるものとして大変有効と考えております。

これまで、500名弱の市民の皆様にご出演いただき、暮らしや催しの情報を発信していただきました。今後とも、より暮らしに直結した身近な情報を発信してまいります。また、今後、受信機器を地区長に配付するとともに、その普及に取り組んでまいります。

(2) 置賜自給圏構想の理念を生かした「ともに」のまちづくり。

置賜地域を一つの自給圏として捉え、圏外への依存度を減らし、圏内に豊富に存在する地域資源を利用、代替することによって地域に産業を興し、雇用を生み、富の流出を防ぐ、このような経済の好循環を生み出すという、新たな視点に立った地域づくりを検討するために、一般社団法人置賜自給圏推進機構が昨年8月に設立されました。

本市は、地域循環や地産地消等の循環を基調としたレインボープランの理念をまちづくりの基本理念の一つに据え、農・商・工連携のもと、市民と「ともに」のまちづくりを進めてきました。

この動きをさらに加速し、置賜自給圏構想を推進する都市として、再生可能エネルギーの開発を推進し、森林資源の活用や食と農の持続的連携を図り、食料とエネルギーの自給率向上を目指してまいります。

温室効果ガス排出量を縮減して地球環境を保全し、エネルギーを安定供給する社会を目指して、再生可能エネルギーの導入をより積極的に進める必要があります。その設備を導入する個人、事業所に対する補助事業を引き続き実施して長井の再生可能エネルギーの活用促進を進めてまいります。

(3) さらに財政力を高め、温かで信頼される市役所づくり。

本市で取り組んできたさまざまな財政再建策により、財政面でも改善の兆しがようやくあらわれてまいりましたが、地球規模の気象変動に伴う災害対策や除排雪経費の増大等新たな課題も発生しており、さらなる財政の健全化に努めなければなりません。

今後の財政状況を展望すると、歳入においては、アベノミクス効果が徐々に地方にも波及してくると期待されるものの、消費増税に伴う影響や原材料費の高騰による製造業の利益の伸び悩み等、また税収の横ばいあるいは減収傾向が続くと見込まれ、地方交付税の不安定さも懸念されます。

歳出においては、扶助費や公共施設等の維持更新による投資的経費の増加が懸念されます。しかし、対策が後回しになってきた公共施設等の老朽化は深刻な問題となっており、市民各方面での協議に基づき、長寿命化、改築、廃止等を決定し、計画的な公共施設整備を図ってまいります。

正規職員の大量退職が続いている中で、行政課題は年々多様化し、その業務量、質ともに増大しています。そうした行政課題に機敏に対応し、市民サービスの充実を図るためには、職員一人ひとりのスキルを向上させ、その能力をフルに発揮できる環境を整えていくことが必要です。質の高い行政サービスを提供するべく、みずからが行動し、果敢にチャレンジする職員を育成し、資質の向上に努めてまいります。

本市の組織機構については、過去に大課制や部制、課・室制を導入するなど、その時々での行政需要に対応するため組織機構を変容してきました。第5次総合計画を効果的に推進し、地方創生の実現に向けた、地方人口ビジョンと地方版総合戦略を実現するためには、掲げられた戦略を部門内のみならず、部門を超えて横断的に

連携をとりながら取り組む必要があります。

多様化、複雑化する行政需要に的確に対応し、より効果的かつ効率的な組織となるため、平成27年度において組織見直しを行ってまいります。

市役所を市民の希望に応え、信頼されるよう、暖かくて機能的な組織に改組し、市民のための幸せ応援団として、さらなる改革を進めてまいります。

平成27年度予算について。

次に、平成27年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市財政は、制度改正が予定されている介護保険や子育て施策等を初めとする社会保障給付関係経費の増嵩、都市基盤整備、老朽化した公共施設への対応等多額の財政需要が想定される中で、市税を初めとする一般財源の増加が見込めないことから、引き続き慎重な財政運営が必要不可欠となっています。

一方で、平成27年度は、第5次総合計画の2年目に当たり、前期実施計画に位置づけられた事業について、その進捗状況や課題等を確認しながら目標達成に向けた取り組みの着実な推進を図ることが求められています。

こうした状況を踏まえ、国の地方創生に対応し、平成27年度を長井創生元年と捉え、当初予算の編成に当たっては、選択と集中による施策の展開を図りました。

それでは、一般会計からご説明いたします。

平成27年度長井市一般会計当初予算につきましては、132億5,400万円と前年度比13億6,508万4,000円、11.5%の大幅な増となりましたが、平成26年度は補助分の普通建設事業の大半を前年度の3月補正予算に前倒していたこと等から、当初予算対比では大幅な増となったものです。

歳入につきましては、税制改正や評価がえに伴う法人市民税や固定資産税等への影響を考慮し、市税を大幅な減収とするとともに、その他の歳入につきましては、国の地方財政計画等を

参考に見込み計上しています。

なお、市税及び地方交付税については、平成27年度に制度改正や算定方法等の見直しが行われるため、当初予算では、ある程度堅実な予算計上としたこと等もあり、財政調整基金繰入金4億2,900万円を計上しています。

歳出につきましては、普通建設事業費で前年度比67.7%増の17億6,862万2,000円の計上や人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等、積立金の増などが主な特徴となっております。

また、第5次総合計画の重点施策に関する事業として46事業で8億167万9,000円を計上いたしております。

全体として、引き続き財政規律の保持に努めながらも、子育て支援や市民生活の安全・安心、地域経済の活性化等を図る予算措置といたしました。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計は、前年度比2億5,234万円、9.1%増の30億2,934万円、公共下水道事業特別会計は6,526万7,000円、5.5%減の11億2,048万6,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は10万1,000円、0.1%減の1億2,008万4,000円、農業集落排水事業特別会計は485万9,000円、3.2%増の1億5,470万7,000円、訪問看護事業特別会計は96万5,000円、4.2%増の2,400万9,000円、介護保険特別会計は1億1,471万6,000円、4.0%増の29億6,315万円、浄化槽事業特別会計は8,885万2,000円、162.0%増の1億4,369万1,000円、後期高齢者医療特別会計は10万円減の2億9,840万円、宅地開発事業特別会計は3,749万6,000円、71.2%減の1,516万円を計上いたしました。

以上により、平成27年度の9特別会計の合計額は、対前年度比3億5,876万8,000円、4.8%増の78億6,902万7,000円となりました。

以上が平成27年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程

に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。昨年5月に発表された日本創成会議・人口減少問題検討分科会の報告（通称増田レポート）は、各方面で大きな波紋を呼びました。特に「消滅可能性都市896リスト」は、多くの地方自治体で人口減少問題を議会で取り上げる契機となり、強い危機感とともに消滅自治体と名指しされた多くの関係者からの反発があったのも事実です。

長井市は、このリストには入っていない県内の数少ない市町村の一つですが、私は、増田レポートの受けとめ方に市民の皆さんの間でも大きな差があることを昨年の市長選挙戦を通じて感じておりました。このレポートは、このまま人口減少が進めば、地域は崩壊し、自治体が消滅するおそれがある。この状況を放置せず、防ぐための対策を急ぐべきであるという提言であったはずですが、しかし、市民の皆さんを含め、国民、世論の一部には、あたかもこれは避けられない現実であり、どうしようもないという諦めに傾き、それを受け入れるための準備をという風潮があるようにも思えます。

また、戦後、日本の総人口は、10年前までは増加を続けていたにもかかわらず、地方小都市の人口は、既に60年前から減少を続けており、私たち長井市を初め地方自治体は、人口減少を食いとめるため、雇用創出を図る企業誘致などの産業振興策や子育て支援策等で、地域にとどまり、安心して産み育てられる施策の充実に全力を尽くしてきました。

しかし、この間の社会、経済の変化は、地方小都市の努力では到底解決できない構造的な問題があり、これまでの諸政策の変更や修正が求められているのだと考えております。さらには、4年前の東日本大震災以降、私たち日本人は、改めて経済的な豊かさだけが幸福の基準ではな

いことに気づき始めました。子供たちの健康や教育の質、家族や地域とのきずな、心豊かに生きる意義など、幸せの価値観が大きく変わりつつあります。

一方で、安倍政権は、まち・ひと・しごと創生法と改正地域再生法の2法を成立させ、今後5年間にわたる長期ビジョン、総合戦略を閣議決定しました。地方創生関連予算は、平成26年度補正で4,200億円、27年度では1兆3,991億円と破格の予算措置をし、内閣官房の創生本部と内閣府の地方創生推進室が一体的に動く執行部体制が確立しました。

いよいよ私たち地方自治体は、国から独自の地方創生戦略を求められ、大きな役割と責任が発生していると考えられます。それは、支援の多くが自治体への交付金と補助金で成り、市町村の総合戦略にかかわってくるからです。積極的に手を挙げた自治体のみが支援され、さらに国の選択と集中の方針から地域間競争と差別化の流れが一層大きくなり、以前にも増して市町村の危機感や地域経営能力が問われると言われています。

ボールは地方に投げられたのです。今、私たち政治や行政に携わる者は、これら課題を再検証し、市民の皆さんとの真摯な議論を重ねながら、重大な岐路に立つ日本と、その中で自立する地方小都市として、未来への責任を果たさなければなりません。

ことしで11回となる長井市まちづくり少年議会が先月開催され、13名の少年議員から、まちづくりへのユニークで建設的な意見や若者らしい感性に満ちたご提言をいただきました。中高生の生まれ育った長井への愛着と政治と生活を考えようとする姿勢、文章化し、議場で発表する姿を頼もしく、うれしく思いました。長井の未来を担う若い人材は確実に育っていると実感し、少年議員の真摯な思いをしっかり受けとめ、これからの市政運営、長井創生に生かしていく

決意です。

長井市第5次総合計画は、市制施行60周年の記念すべき年にスタートすることができました。このたびの総合計画は、市民アンケートや各3回の地区説明会の実施、山形大学との連携等、かつてない手法を駆使し、議会や市民、各団体等との議論を重ねて策定されました。そして、この総合計画は、国の地方創生「総合戦略」とその根幹の部分で重なる、すぐれた計画であると思います。

ただし、3つの重点戦略の一つ、働く場とにぎわいづくり戦略の中心となる施策は、コンパクトなまちの姿を生かしたネットワーク化を図り、中心市街地のにぎわいづくりと周辺5地区の小さな拠点づくりを進め、多様な雇用、就労、くらしの場をつくる集中と選択という発想です。

私たち長井市において、地方創生の総合戦略で議論されている集中と選択が地域の切り捨てにつながるものではありません。若者や女性に魅力ある都市機能の整備充実を図ることが、周辺5地区の暮らしやすさ、活発な地域づくりに結びつくと考えております。

先日、第4回長井市振興審議会が開催されました。会長の山形大学人文学部長の北川先生は、挨拶の中で、日本の若者の東京一極集中に触れられ、ヨーロッパ諸国では必ずしも日本のような現象はなく、40年前から大都市への集中を抑えて農村への田園回帰が進んでいるとおっしゃっていました。

私たちは、第5次総合計画の基本理念として、北川先生の提唱する新しいローカリズムとレインボープラン「循環の理念」をその中枢に据え、地域資源を生かし、市民とともに協働のまちづくりを進めていくことをこの総合計画にうたいました。

その精神は、集中と選択、グローバリズムだけではない、多様性の共生、ローカリズムをも共存する、しなやかなまちづくりにあります。

30年後の長井の未来に思いをはせながら、都市機能とにぎわいのある中心市街地、そして美しく穏やかで安らぎある周辺地域の農村景観をつくっていくことを目指し、その基礎づくりに努力したいと思います。

長井の心をみずからの心として、私たち長井市民はお互いを尊重し、お互いを支え合い、「みんなでつくるしあわせに暮らせるまち長井」を目指し、ともに歩んでまいりましょう。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針とさせていただきます。

長時間、ご清聴、まことにありがとうございました。

○小関勝助議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼 久議員から早退をさせてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、山形新聞社記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

## 日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について